

酒類ガイドライン遵守推進本部だより



平成21年6月12日
全国卸売酒販組合中央会
酒類ガイドライン遵守推進本部

「不況の今こそ正念場」

委員 盛田 宏

景気の方は未曾有の経済危機、金融危機が全世界に広がり、世界同時不況の嵐が吹いております。これにより実体経済にかかってない大きな影を落としており、我が国の基幹産業である輸出企業のダメージは大きく、企業の景況感は軒並み悪化の一途をたどっております。特に私共の中部地区は全国一と言われた好況から一転し、全国一厳しい環境へと激変しております。

最近のマスコミでは、やや回復の兆しが見えたとも言っておりますが、まだまだ先行き不透明感は続きそうです。さらに、新型インフルエンザなど景気回復に水をさす問題も起こっております。

このように、かってない厳しい経済局面であります。我々の酒類産業は、他の業種に比べ需要の落ち込みが比較的少ないなど多少恵まれているようです。しかし、そうは言っても業務用中心に厳しい状況は続いております。

こうした中、昨年はビール類飲料をはじめ、ほぼ全酒類にわたって生産者価格の値上げがございました。特にビール類の納価改定に当たっては、新指針、酒類ガイドラインを最大限に尊重して市場活動を展開し、関係各位のご理解のもとほぼ100%の転嫁ができたと思っております。同時にコストオンにつきましても最大限の努力の結果、値上げとの相乗効果で全ての取引先との間で新納価に移行し、一応の決着を見ておりますが、一部ではまだ不十分な先もあり、完全決着に向けて更なる努力が必要と考えます。

ともあれ、このように適正利益確保に向けて大きく前進した市場の秩序ですが、この不況下で量販店のチラシ価格が下がり、我々卸にも影響が出そうな環境にあります。我々としては、現在の適正利益を絶対に後退させてはならず、メーカーともコミュニケーションをとり、現行納価の値崩れ防止に全力で取り組む必要があります。

それには、自主基準を再度明確化し、コストプラス適正利益を確保する強い決意が必要です。企業としては、セールスの評価基準を売上でなく、利益の達成率に変えることがそれにつながると思います。

得意先に対して価格以外の提案力を発揮し、必要とされる卸となることが最重要課題としますので、業界全体の発展のため更なる努力を続けて参りましょう。

○ 平成 21 年 5 月ビール及び発泡酒等の出荷状況

(単位:kℓ・%)

区分 期間	5 月			1 ~ 5 月		
	当月数量	前年数量	前年比	本年数量	前年数量	前年比
ビール	241, 293	260, 288	92. 7	1, 052, 349	1, 132, 071	93. 0
発泡酒	109, 986	123, 557	89. 0	482, 309	562, 737	85. 7
小計	351, 279	383, 845	91. 5	1, 534, 658	1, 694, 808	90. 6
新ジャンル	141, 489	124, 605	113. 6	627, 439	494, 828	126. 8
計	492, 768	508, 450	96. 9	2, 162, 097	2, 189, 636	98. 7